

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立館林美術館
所在地	館林市日向町2003
所管部局・課	地域創生部 文化振興課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

社会教育法、博物館法、群馬県立美術館の設置及び管理に関する条例

### 2 施設の役割

(1) 設置目的

美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、もって県民文化の振興に寄与する。

(2) 設置当初の状況

より多くの県民に美術作品鑑賞の機会を提供することを目的として、近代美術館のある高崎市から遠隔地にあたる東毛地域に、平成13年10月、2館目の県立美術館として開館した。

(3) 施設を取り巻く現状

平成13年に開館し、直近5年間の平均年間利用者は約5万1千人となっている。

平成20年度の「公共施設のあり方検討委員会」の中間報告を踏まえ、「より地域に密着した形の美術館」としての役割を果たすため、地域の特性に即した企画展示を開催している。

入館者の推移であるが、平成27年度の入館者数は過去最高の8万5千人を記録し、その後も毎年度5万人余で推移し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度及び3年度は約4万人となったが、令和5年度には6万4千人までに回復した。

館林美術館では、子どもたちの美術への関心を高めるため、学校教育との連携に力を注いでおり、平成21年度からは地元小学生による木版画展の開催、平成25年度からは芸術科を設置する県立高校とタイアップした事業を実施している。

また、地元で親しまれ、地域に根ざした美術館として、幅広い世代に開かれ、芸術や美術への興味を持ち、美術館を楽しむことができるよう工夫を凝らしたワークショップなどの事業を実施している。

厳しい財政状況の中、今後も多くの県民の方々に来館し、県民文化の振興に寄与できるよう充実した企画展示の開催と関連する講演会やワークショップなどの事業の実施に努めていきたい。

### 3 施設の概要

設置年月日	平成13年4月1日(開館10月26日)
敷地面積(所有者)	19,219平方メートル(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	6,856平方メートル、地上2階建
建設費	5,551,461千円
備考	

◇入園料・利用料等

(円) ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
一般	200、団体160	9:30～17:00(入館は16:30まで) 月曜休館(祝日の場合はその翌日) 年末年始
大学生・高校生	100、団体80	
中学生以下	無料	
障害者・介護者	無料	

※ 企画展示は大人1,020円の範囲内で別に設定

4 施設における実施事業

<p>○展示          企画展示、コレクション展示</p> <p>○教育普及事業          ・企画展示関連：記念講演会、アーティスト・トーク、作品解説会          ・一般向け：ポンポン・ツアー、たてび☆びじゅつ部、みんなのアトリエ          ・子ども向け：たてび☆キッズウォーク、夏休み宿題相談室          ・学校連携：アートカードやワークシートを活用した作品鑑賞、訪問鑑賞授業、教員向けサマーセミナー、館林邑楽地区小学生木版画展          ・ボランティア育成：たてび★サポーター</p> <p>○収集・保管</p> <p>○調査研究</p>
---

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載 (千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	31,080	23,580	19,676	17,843	22,989	16,141	19,391
入館料・図録販売収入	27,092	19,470	16,529	15,617	20,421	12,125	14,265
行政財産使用料(土地・建物)	2,070	1,952	1,766	1,363	1,401	1,235	1,416
レストラン光熱水費等	1,905	2,107	1,336	823	1,135	1,109	1,402
各種助成金他	0	0	0	0	0	0	2,308
雇用保険料(公金振替)他	13	51	45	40	32	1,672	
歳 出(②)	307,471	298,215	334,075	260,936	248,788	266,423	267,474
常勤職員	89,271	90,395	91,288	89,698	84,494	84,850	95,372
非常勤職員	3,636	14,137	16,502	15,452	16,937	16,471	16,900
管理・事業費	214,564	193,683	226,285	155,786	147,357	165,102	155,202
歳入・歳出の差額(①-②)	-276,391	-274,635	-314,399	-243,093	-225,799	-250,282	-248,083
歳入・歳出の主な増減理由	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示(例年4本程度を開催)の入館者数の状況により入館料収入が増減</li> <li>・2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理費については、施設修繕の箇所数が年度ごと異なるため歳出が増減</li> <li>・事業費については、元年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企画展示4本/年のうち1本を取りやめたことによる歳出減。また、3年度は、開館20周年記念で企画展示を5本/年開催したため歳出増。</li> </ul>						

## 6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	10	10	10	10	10	10	11
非常勤職員	7	7	7	7	7	8	7
合計	17	17	17	17	17	18	18

7 施設利用の状況  
年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	64,120	54,790	40,439	38,232	57,722	51,298	54,868
有料利用者数(人)	34,998	26,403	21,237	20,805	24,820	17,026	19,622
無料利用者数(人)	29,122	28,387	19,202	17,427	32,902	34,272	35,246
目標利用者数(人)※2	-	-	-	-	-	-	-
施設稼働率(%)※3	-	-	-	-	-	-	-
稼働率対象施設(設備)	-						
利用者の主な増減理由	<p>・2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入館者数(利用者数(教育普及事業参加者数を含む。))が前年度比66%と大幅減。</p> <p>・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、春の企画展示の会期44日が22日となったことに伴い、入館者数が減。</p> <p>・元年度の「ピカソ展」(26,164人)は世界的に有名な画家の名作《ゲルニカ》をテーマとしたことから、また、4年度の「かこさとし展」(22,419人)は『からのパンやさん』などの絵本で幅広い世代に多くのファンを持つ作家であったことから、いずれも2万人を超えた。</p> <p>・5年度の「佐藤健寿展」(27,863人)は企画展として過去最高入館者数となり、「堀内誠一展」(16,500人)も好評だったことから5年度は入館者数増となった。</p>						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示や教育普及事業の実施により美術の知識や情報、楽しさを伝えてきた成果として、アンケート調査からは来館者の満足度99%と非常に高い結果が出ている。また、来館者の居住地の調査では、館林市とその周辺地域からの県民ばかりでなく、他県や外国人旅行者の利用も増えつつあり、当館が文化、観光の拠点の一つとして認知され、期待度が高まっていることがわかる。</li> <li>・さらに、地元自治体である館林市からの期待も高く、館林市においては館林駅から当館までのバスの増便及び直行便の新設を実施するとともに、館林市内に所在するミュージアム(製粉ミュージアム、カルピスみらいのミュージアム、向井千秋子ども科学館、館林市第一資料館)との連携を進めている。地域との連携により、さらなる利用者増やサービスの向上、地域活性化への貢献が見込まれることから、今後も継続が必要である。</li> </ul>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館は博物館法に定められたとおり、教育施設としての役割も担っており、その事業の一つが学校教育との連携事業である。学校団体は申請により観覧料が免除され、また、美術館職員が学校へ出向く訪問鑑賞授業や、夏季に開催する「小学生木版画展」は無料である。指定管理者による運営においては、収支の採算が重視され、収入のないこれらの事業の縮小につながりかねず、県内学校の美術教育の質の低下を招く。</li> <li>・また、公共に利することを目的とした県立美術館であることの信頼・信用により、所蔵者からの美術作品の寄贈・寄託によってコレクション形成や展示が支えられており、指定管理者制度が導入された場合、寄贈申込が減ることや、寄託者による作品引き上げにもつながる。</li> </ul>
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会等の事業費は、現在、年4回の展覧会を開催するのに最低限の予算であり、テーマ性を持たせコレクションと他館から借用する作品を組み合わせる展示を取り入れるなど、工夫することで、来館者サービスの維持も図っている。これ以上の予算の節減を行った場合、展覧会を開催できない期間が生じるなど、来館者サービスの著しい低下を招くとともに、来館者数の確保が非常に難しくなる。</li> <li>・館運営業務に関しては、ESCO事業を導入するとともに、電気・設備管理、清掃、監視などの各業務を外部委託しており、これ以上委託することは非常に難しい。</li> </ul>
施設運営に当たった課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備に関しては、建築後20年以上が経過し、老朽化による施設設備の破損や故障が数多く発生している。来館者サービスの質を落とさないためにも、施設設備(景観を含む。)の適切な維持管理を図ることが課題である。</li> <li>・来館者に関しては、近年、外国人旅行者などによる来館者の多様化に伴い多言語やピクトグラムを活用した館内掲示や、ホームページ等でのスピーディーな情報提供が求められていることへの対応が課題である。</li> <li>・来館者数に関しては、その確保を図るため、これまでに行ってきた新聞媒体や美術雑誌、テレビ媒体、ラジオ媒体への広報、県内外への美術館、市町村への広報を継続するとともに、より当館の魅力が伝わる広報に力を入れていくことが課題である。</li> </ul>

※上記8の内容記載の来館者は、入館者と同じ。